

平成25年度 委員会行政視察実施報告書

(視察箇所ごとに作成)

委 員 会 名	議会運営委員会
参 加 委 員	◎西沢逸郎 ○小林隆利 井沢信章 下村 栄 古市順子 滝沢清茂 三井和哉 尾島議長 清水副議長 ◎委員長、○副委員長

1 上田市での課題と視察の目的

上田市議会では今日まで多岐に渡る議会改革に取り組み実践をしている。昨年の地方自治法改により議会の会期を通年にするのが可能とされ、その先進的な取り組みを紹介されている大津市の通年議会と議会活性化の概要を学び今後の議会運営に生かしたい。

2 実施概要

実 施 日 時	視 察 先	滋賀県大津市
平成25年7月8日(月) 14時～16時	担当部局	議会事務局
視察事業名	議会運営について(通年議会など) 議会活性化について	
報 告 内 容	1 視察事項について 市民の声を直接反映する議会の役割はこれまで以上に重要となり、山積する課題に対する自主自立的かつ効率的な議会運営が求められている。大津市議会の取り組みを視察し成果と課題を検証する。	
考 察 (まとめ:市政に活かせると思われる事項等)	1 議会改革の概要 (1) 議会活性化検討委員会の設置 ア 平成21年7月発足 イ 委員会構成は副議長を委員長に議会運営委員長が副委員長に、委員は全てが議会運営委員が兼務 ウ 会議は非公開 エ 会議の開会数は年間5～10回程度 (2) 通年議会導入について(導入に至る考え方) ア これまでは年4回の定例会や必要により開かれる臨時会により提案される議案に対する審査・議決を行ってきた。 しかしながら議会の招集権は市長にあり突発的な事故や緊急の行政課題については議会が招集されない限りその対応ができないことや、地方自治法第179条第1項の規定による先決処分などの課題があった。 これらのことを勘案し会期を一年間とする通年議会を導入した。	



2 議会改革（議会活性化）の特色

(1) 政策検討会議アドバイザー制度

龍谷大学と大津市議会との地域連携協定を締結し専門的知見の活用が図られている。

(2) 議会報告会の開催

今まで開催はされていない。本年11月に開催をする予定で詳細な検討を進めている。

(3) グループウェアの構築と議会ICT化の検討

議場へのパソコンの持込や膨大な議会資料のペーパーレス化を図ることを目的に来年度の導入に向け検討中。

3 上田市議会に活かせると思われる事項等

(1) 大津市では通年議会が市民サービスの向上につながるとの結論から導入に至っている。しかしながら、導入からの期間も短くまた、従前の制度との比較もある程度の時間を要するものと感じた。自治法の改正や時代の求めではあるが、上田市議会としては通年議会のメリット、デメリットを十分に検証し拙速な結論を出すべきではないと感じた。

(2) 現在は検討過程ではあるが議場へのパソコンの持込や議会資料のペーパーレス化を目的としたグループウェアの構築と議会ICT化については今後の上田市議会においても参考とすべきであると感じた。



平成25年度 委員会行政視察実施報告書

(視察箇所ごとに作成)

委員会名	議会運営委員会
参加委員	○西沢逸郎○小林隆利 井沢信章 下村栄 古市順子 滝沢清茂 三井和哉 尾島勝議長 清水俊治副議長 ◎委員長、○副委員長

1 上田市での課題と視察の目的

上田市議会では今日までいくつかの議会改革の取り組みを行ってきたが、昨年の法改正により議会の会期を通年にするのが可能となり、既にそれを実施している議会もあることから、その先進議会を視察し上田市議会の議会運営に生かしていく。
--

2 実施概要

実施日時	視 察 先	三重県四日市市
平成25年7月9日(火) 午前9時30分～11時	担当部局	議会事務局
視察事業名	議会運営について(通年議会など) 議会活性化について	
報告内容	1 視察事項について 市民の声をいかに議会に反映するか、議会の役割はこれまで以上に重要となっている。市民にわかりやすい、効率的な議会運営をいかに確立するか、そうした課題をもって四日市市議会を視察し、その課題を検証する。	
考 察 (まとめ:市政に活かせると思われる事項等)	1 四日市市議会 議会改革の概要 (1) 市議会モニター制度の設置 ア 議会への市民参加の取り組みとして設置(平成16年度) イ 更に平成24年度からは、従来の推薦制度に加え、公募を行う。 ウ 全体で49名(平成24年度) (2) 市政活性化推進等議員懇談会(市活懇) 市行政を取り巻く様々な問題について、執行部を交えず議員だけで自主的に意見交換する場として設置(平成12年度) (3) 議員政策研究会 全議員が一堂に会して意見交換を行い、市政に関するさまざまな議題に対して共通認識の醸成をはかり、政策立案機能の向上をめざす。必要に応じて分科会を設置。(平成17年度) (4) 反問権 市職員が質問や質疑を行った議員に対して、議論を明確にしようとするために反問することが出来る。反問には議論の明確化に加えて、市職員から議員の考え方を問い返したり、対案の提示を求める「反論」も含まれる。	

(5) 通年議会

会期を通年とすることで、災害など突発的な事件や緊急の行政課題に対応できるようになった。

2 議会改革の特色

- (1) 「市民との情報共有」を推進するため、議員個人の表決及び討論等の内容を議会報に掲載し又ホームページにも同様に掲載する。
- (2) 更に、議会報告会も定例会ごとに地域に出て行い、第一部を議会報告会、第二部をシティミーティングとして、二部構成で実施している。
- (3) 前項で記した、市議会モニター制度も四日市市議会の特色である。
- (4) 議会事務局の体制として調査法制係が設置されている。

3 上田市議会に活かせると思われる事項等

- (1) 通年議会については、上田市がこれを導入するかどうかは慎重に検討する必要がある。説明を聞く限りメリットは少ないと感じた。

今回は議会事務局の説明であったため、今後、議員の意見も参考に調査研究をすすめたい。

- (2) 四日市議会が大切にしている「市民との情報の共有」は、上田市議会としても、今後より大切な課題として取り組まなければならない。

四日市市議会が行っている「議会報告会の定例月ごとの開催」などは、今後検討しなければならない課題である。

